

安芸太田

令和4年度
全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

主催：全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会
（公社）日本ライフル射撃協会 共催：（公財）全国高等学校体育連盟
期日：令和4年7月28日（木）から31日（日） 会場：つつがライフル射撃場

第60回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会開催！



つつがライフル射撃場において7月28日～31日までの4日間で全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策として無観客での大会となりましたが、加計高校射撃部がビームライフル少年男子団体の種目で4位に入賞するなど、素晴らしい大会となりました。

目次

②町長コラム ③新型コロナワクチン4回目接種

水田活用の直接支払交付金

④ふるさと納税 ⑥地域通貨

⑦貸切バスキャンペーン、定額タクシー情報

⑧人権 ⑨臨時特別給付金、役場内ATMの利用

⑩防災情報メール、通勤者助成事業

⑪消費生活ホットライン、町の「楽しみ方」を発信

⑫地域おこし協力隊だより

⑬住んでみつけるたからもの、空き家相談会

⑭学校だより ⑮トピックス安芸太田

⑯地域商社あきおた通信

⑱安芸太田町公衆衛生推進協議会・野焼きは禁止

⑲安芸太田町国民健康保険、食中毒に注意

⑳みんなの国民年金 ㉑介護保険

㉒地域包括支援センター、月例ウォーキング

㉓マイナポイント

㉔おしらせ～Information～ ㉕国際交流だより

㉖図書館だより、消防団の活動紹介

㉗当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程

し尿収集日、特定家庭用機器廃棄物の収集日

㉘総務大臣感謝状、初めての誕生日

GO!GO!加計高通信



デジタルトランスフォーメーション

橋本 博明

本町は現在、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進に力を入れています。

「デジタルトランスフォーメーション」とは、簡単に言えば「進化したデジタル技術を活用することで、我々の生活をより良いものへと変革する取組み」です。

本町は、財政も厳しく、引き続き職員を減らす必要があります。職員は減っても業務が減るわけではなく、そのあたりをどうやり繰りしていくのか。効率化と更なるサービス向上の切り札が、このデジタル技術の活用にあると考えています。

例えば、さまざまな行政サービスの申請も、デジタル技術を活用すれば家にいながらして対応できます。直接相談しながらでない手続きが出来ないと心配される方もおられますが、最近の技術では画面越しに会話をしながら手続きを行うことも可能となってきました。

また、多くの皆様のご協力で配布している広報も、デジタル技術を活用すれば、例えば自宅のテレビ(モニター)で見られるようになるかもしれません。

とりわけ今年は、定額タクシー制度にデジタル技術を適用する予定であり、今年後半からは「定額タクシー利用証明書」をお金をチャージできるカードに変更いたします。(6ページ参照)

これにより事業者のデータ管理や利用料金の請求も簡単になり、それを処理する役場職員の負担も激減します。

職員の負担が減る分はそのまま他の重要業務に時間を割けることになり、町民にとってもメリットがあります。更に今システムを導入しておけば、将来、目的地別や時間帯別に割安料金を設定するなど、より便利なサービスの提供も簡単にできます。

またこのカードは町内のお店でも利用いただけるように準備して

いるところであり、かつチャージと同時にプレミアムを付与する予定ですので、使えば使うほどお得であり、しかも町内の経済循環にも資するものとなります。

将来的にはこのカードで公共料金を支払ったり、健康づくり事業等の町が進める取り組みに参加しただくとプレミアムを付与するといった事も考えているところです。

更にマイナンバー制度と、このカードを連携していただくと、町独自の更なるサービスの提供も可能となります。(マイナンバーカードの申請もよろしくお願います。(23ページ参照))

デジタルは苦手という方もテレビのリモコンくらいは操作をされているわけで、それぐらい簡単な操作で対応ができるシステムを目指すつもりです。

過疎で人が足りない本町のような田舎でこそ、DXは必要な取り組みだと考えます。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

◇対象者 ※接種日時時点の年齢です。	①60歳以上の人	下記の①②を満たす人は、接種日程・場所を指定しています。 ①4月30日までに町内で3回目の接種を完了した人 ②4月30日時点で60歳に達している人 ※3回目を、町外で接種した人および5月1日以降に接種した人は日時を指定していませんので、接種券到着後に各自でご予約ください。
	②18歳以上60歳未満で基礎疾患等のある人★1	接種を希望される人は、接種券の発行手続きが必要です。予約センター（☎082-262-7260）、または、役場窓口で申請してください。
	③医療従事者または介護等施設従事者	
◇接種時期	3回目のワクチン接種から5か月後	
◇使用ワクチン ★2	<input type="checkbox"/> ファイザー社製ワクチン <input type="checkbox"/> 武田／モデルナ社製ワクチン	
◇町内接種機関	<input type="checkbox"/> 安芸太田病院 <input type="checkbox"/> 戸河内診療所 <input type="checkbox"/> 落合整形外科内科	

★1 基礎疾患等がない人は接種できません。詳しくは、右の二次元バーコードから厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンQ&A」をご覧ください。

★2 国からの配分計画に基づき接種するワクチンは選べません。主にモデルナ社製となります。



3回目接種について

3回目接種がまだの方は早めにご検討ください。重症化予防や周りの家族、友人、高齢者など大切な方を守ることにもつながります。積極的にご検討ください。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

水田活用の直接支払交付金について

国が実施する「経営所得安定対策」の取組みの一つである、水田活用の直接支払交付金について、「5年間に1度も水張りが行われぬ農地は交付対象としない」旨国より方針が示されています。

本交付金は、減反政策の流れを汲む政策の1つで、水田における出荷野菜の耕作面積に対して交付されるものです。

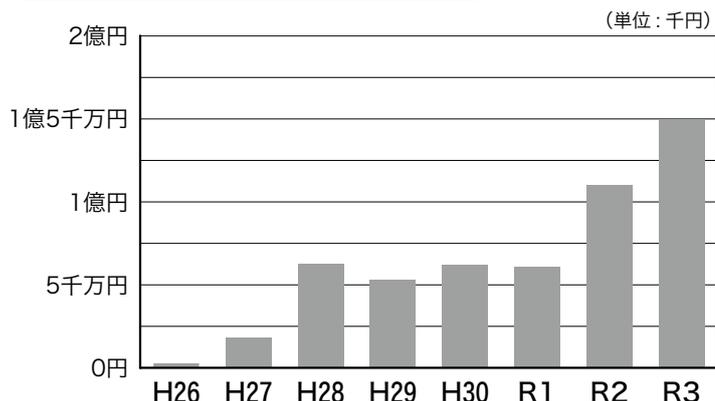
水張りの要件については令和9年度より適用される予定で、それまでに交付対象者へ作付け方針について確認する予定です。

なお、中山間地域等直接支払制度は本交付金とは別制度であるため、このような要件は追加されていません。

比較表	中山間地域等直接支払制度	水田活用の直接支払交付金
概要	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度	水田における出荷野菜の耕作面積に対して支払われる交付金
交付要件等（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地または緩傾斜地 1ha以上の農地を対象とする集落協定が締結されていること 水路・農道等の管理活動や景観作物の作付け等に取り組んでいること 	<ul style="list-style-type: none"> 灌漑設備（畦畔等）を有していること 用水路等を有していること 作付けした作物を出荷していること（品目によっては、自家消費も可） 〈令和9年度 追加予定〉 <ul style="list-style-type: none"> 過去5年間に1度は水張りが行われていること

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973

人気急上昇の安芸太田町ふるさと応援寄附金

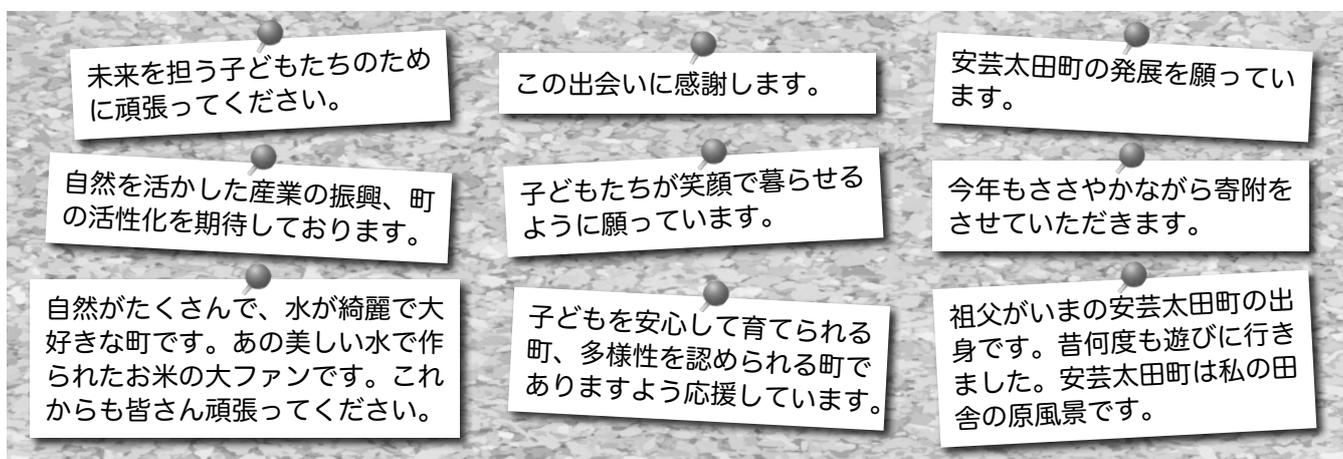


令和3年度の「ふるさと納税」が1億5,010万5千円となり、過去最多となりました。

内訳は、「ふるさと応援寄附金」が1億4,400万5千円（左の棒グラフ）で「企業版ふるさと納税」が610万円（下の表）です。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で巣ごもり需要が増え、人気店のたい焼きなどの返礼品目的の寄附が増えました。引き続き、町の観光資源を活用した体験型の返礼品を検討するなどし、関係人口の創出・拡大を図ります。

寄附者様よりいただいたメッセージ（抜粋）



この他にもたくさんの応援やメッセージをいただいております。いただきましたご寄附は安芸太田町のまちづくりの貴重な財源としてさまざまな分野で活用させていただきます。

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和3年度は、本町の取り組みに賛同いただいた企業様より合計610万円のご寄附をいただきました。掲載のご了解をいただいた企業様をご紹介します。

●広島県立加計高校支援事業プロジェクト

※ご寄附いただいた順に掲載しております。

企業名	所在地
(株)荒谷建設コンサルタント	広島県広島市中区江波西1丁目25番5号

●安芸太田町まち・ひと・しごと創生推進計画

企業名	所在地
(株)バルコムモーターズ	広島県広島市安佐南区中筋3丁目8番10号
チューリップ(株)	広島県広島市西区楠木町4丁目19番8号
社会保険労務士法人たんぽぽ会	広島県広島市安佐南区東原3丁目25番18号
錦建設(株)	広島県広島市中区国泰寺町2丁目5番4号
ジーエムシステム(株)	広島県広島市西区商工センター8丁目8番38号

寄附金の活用事業（抜粋）

全国各地からいただいた寄附金を活用して、令和3年度に実施した事業をご紹介します。

ふるさと応援寄附金



深入山支障木伐採委託事業
(寄附金活用額：7,040,000円)



林業総務管理事業
(寄附金活用額：147,000円)



小学校運営事業
(寄附金活用額：492,000円)



中学校教育振興事業
(寄附金活用額：661,000円)



保育所(園)管理事業
(寄附金活用額：30,252,000円)



小学校教育振興事業
(寄附金活用額：666,000円)

企業版ふるさと納税



観光施設整備事業
(寄附金活用額：5,000,000円)



流域森林整備事業
(寄附金活用額：100,000円)



加計高校を育てる会
(寄附金活用額：1,000,000円)

ふるさと納税お礼品提供事業者募集

安芸太田町では、ふるさと納税制度を通じて寄附をいただきました寄附者に対し、感謝の気持ちとして町内産の特産品やサービスをお礼の品として贈呈しています。

寄附の促進と、ふるさと納税を通じて安芸太田町の魅力発信や地元特産品等のPR、産業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者に対して贈呈する商品やサービスの提供を行う事業者およびお礼品を随時募集しています。

●問い合わせ先／税務課 ☎28-2114

「地域通貨」と「定額タクシー利用証明書」で 使えるカードを安芸太田町住民1人あたり1枚交付します



カード (SAMPLE)

住民1人あたり
1枚交付します。



町ホームページ
安芸太田町DX推進計画

1人1枚のカード交付について

町では、デジタルを活用することで、住民サービスの向上を図るため、本年5月に町のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定しました。その取り組みの一つとして、住民の皆さんにご利用いただくカードを交付します。

このカードは、当面の間は、町内でお買い物で繰り返し使える「地域通貨カード」や「定額タクシー利用証明書」として利用できるようにします。

カード交付の対象者

住民全員（年齢等に関係なく全員に交付します）

カードの交付の時期

11月下旬までにお手元に届く予定です。

カード受取方法

簡易書留で郵送する予定です。

町からの地域通貨チャージ（付与）について

このカードには、町から地域通貨7,000円分をチャージ（付与）します。

この地域通貨は町内の加盟店等で利用できます。これは、コロナ禍において物価高騰に対する住民の皆さんの生活支援と、町内経済の活性化を目的に行うものです。

地域通貨をチャージ（付与）する時期

12月1日

地域通貨を利用できる期間

令和4年12月1日～

令和5年2月28日

（この期間を過ぎると町からチャージした地域通貨は利用できなくなります）

地域通貨を利用できる店舗など

町内の加盟店や定額タクシーで、地域通貨による決済が可能です。

（利用できる店舗等は別途お知らせします）

カードの取扱いについて

- このカードは、町内の加盟店などで現金をチャージして繰り返し利用できます。
- 今後も施策と連動して、町から地域通貨のチャージも検討しています。

- このカードの機能は、スマホアプリで利用可能になりますので、スマホをお持ちの方はカードを持ち歩く必要はありません。

- このカードは将来、町のさまざまな施策に活用する予定ですので、大切に利用・保管してください。



●問い合わせ先

企画課 ☎28-1972

町内加盟店で使える「地域通貨」を 12月1日に7,000円分チャージします。

- ご利用可能期間（予定）
令和4年12月1日～令和5年2月28日まで

交付を受けた7,000円分の地域通貨は、町内加盟店で利用できます。

安芸太田町 (実施主体)



住民1人あたり
7,000円分の
地域通貨を
自動チャージ



利用者 (住民)



加盟店 (町内事業者)



お買い物
・地域通貨
決済



定額タクシー利用
・地域通貨
決済



定額タクシー

- ※カードの交付は11月下旬頃を予定しています。
- ※カードに現金をチャージしてご利用できます。

貸切バスキャンペーン
好評につき期間延長！

4月から貸切バスを利用した外出（旅行）支援を行っていましたが、大変好評につき期間を延長します！

①補助内容

●補助条件：バス使用料の1/2以内
(税別額の1/2)

※高速代・駐車場・バスガイド等は対象外

●補助金額：上限10万円

●対象車両：町内バス事業者の貸切車両

②対象期間

令和5年2月28日までの利用
(予算の範囲内)

③適用条件

- 町内に住所を有する者が代表者
- 町内で活動する団体や組織
- 町外発の日帰旅行等で、目的地が町内の場合

●問い合わせ先

- 加計交通 ☎22-0521
- 三段峡交通 ☎28-2011
- 安野タクシー ☎23-0339
- 役場企画課 ☎28-1972

GOGO「定額タクシー」情報

◆定額タクシーの状況をお知らせします。

※6月30日時点

利用証申請者992名	
6月の利用状況	
稼働回数	1,028回
相乗り回数	196回
相乗り率	19.1%

6月の相乗り利用率は19.1%でした。

5月の相乗り利用率に比べ割合が減少しています。

相乗り率の目標は30%としています。「お互いに声を掛け合い」同乗する「相乗り」にご協力お願いします。



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
 考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-2116
 加計支所 ☎22-1111
 筒賀支所 ☎32-2121

8月 人権カレンダー

※人権同和問題啓発強調月間
 26日～9月1日

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

部落差別（同和問題）

部落差別（同和問題）は、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれていることを強いられ、今なお、日常生活の上でさまざまな差別を受けるなどしている日本固有の人権問題です。

「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が平成28年（2016）12月16日に公布、施行されました。

この法律では、「現在もなお部落差別が存在する」と指摘するとともに、「部落差別を解消するため、必要な教育および啓発を行うことを求めています」。

「平成30年版人権教育・啓発白書」（法務省・文部科学省）では、「部落差別等の同和問題を知っている」とする者の割合は82.3%と高く、その中でも初めて知ったきっかけは、学校教育が大きな割合を占めています。

「部落差別等の同和問題を知っている」とする者「」、部落差別等の同和問題に関し、

現在、どのような人権問題が起きていると思うか聞いたところ、「結婚問題で周囲の反対を受けること」を挙げた者の割合が40.1%と最も高く、以下、「差別的な言動をされること」（27.9%）、「身元調査をされること」（27.6%）などの順となっています。

また、「現在もなお部落差別が存在する理由」を聞いたところ、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」を挙げた者の割合が55.8%と最も高く、以下、「部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」（34.6%）、「これまでの教育や啓発が十分でなかったから」（25.5%）などの順となっています。

残念ながら、本県においても、結婚や就職等における差別、差別落書き、インターネットを利用した差別情報の掲載等の問題が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。正しく同和問題を理解し、解決に取り組むことが大切です。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を常時開設しています。

子どもの人権110番

フリーダイヤル
0120-007-110

【強化週間】

8月26日(金)～9月1日(木)

平日 8:30～19:00

土日 10:00～17:00



安芸太田町人権セミナーの開催について

皆さんが人権について考え、学びあうための人権セミナーを開催します。ご近所お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

日時・場所	内容・講師
8月22日(月) 13:30～15:00 川・森・文化・交流センター	『同和問題と結婚差別について』 講師／ネットワーク Kakekomi 寺 代表 大賀 喜子 様
9月26日(月) 13:30～15:00 川・森・文化・交流センター	『性の多様性と人権について』 講師／(公財)人権教育啓発推進センター 特任講師 飯田 亮瑠 様
11月22日(火) 13:30～15:00 川・森・文化・交流センター	『AV出演被害防止・救済法の成立について』 講師／弁護士 寺本 佳代 様

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯などに対して、**1世帯につき10万円**の給付金を支給します。

	対象：次のいずれかに該当する世帯	申請方法
①	<p>令和4年6月1日時点で安芸太田町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度（令和3年中の収入）住民税均等割が非課税である世帯</p> <p>※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯を除く。</p>	<p>令和4年7月15日に対象となる可能性のある世帯宛てに確認書を発送しました。届いた確認書の記載事項をご確認いただき、必要事項を記入してご返送ください。</p> <p>※確認書の提出期限は、確認書の発行日から3か月以内となっています。お忘れのないよう、早目にお手続きください。</p>
②	<p>令和4年1月から令和4年9月の間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）</p>	<p>「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）」および「簡易な収入（所得）見込額の申立書」に必要事項を記載のうえ、収入がわかる書類等を添付して申請してください。</p> <p>※対象を特定できないため、町から個別のお知らせができません。該当の方は申請が必要です。</p> <p>※申請書は安芸太田町公式サイト、役場窓口より取得できます。</p>

※①②ともに、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金受給世帯を除きます。

●問い合わせ先／総務課 臨時特別給付金担当 ☎28-2111



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、山県警察署(☎0826-22-0110)、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



役場本庁1階に設置している指定金融機関のATMをご利用ください!

住民の利便性向上を図るため、指定金融機関によるATM (JA) が役場内に設置してあります。

人口減少やスマホなどの利用に伴うキャッシュレス化もあり、利用率が下がっています。将来的にATM設置の廃止となる可能性もあります。

急な現金での支払い、振込等、利便性向上維持のため、お近くにお住まいの方や役場にいられた方は、ぜひATMをご利用ください。

〈ATMの概要〉

- 稼働時間／平日 8:30～17:15
- 取扱業務／お引き出し・お預け入れ・カードによるお振込み
残高照会・通帳記帳等
- 設置台数／ATM 1台



防災情報メール 通知サービス

●問い合わせ先●

総務課 危機管理室 ☎28-2111

安芸太田町では、町民の皆さんの防災対策などに役立てていただくため、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンに、避難情報等の防災に関する情報を電子メールにより配信しています。

町外にいる場合でも、情報を得ることができますので、ぜひご利用ください。

※メール配信サービスの登録は無料です。ただし、登録や解除、メールの受信にかかる通信費はご利用者様の負担となります。

配信 情報

- ①避難情報 → 「〇〇地域に避難指示を発令します。」
- ②災害発生情報 → 「〇〇付近で土砂崩れが発生しました。」
- ③道路交通情報 → 「県道〇〇線は雨量により通行規制されています。」など。

登録 方法

①右記QRコードを読み取るか、URLからサイトに入り、空メールを送信します。

<https://plus.sugumail.com/usr/akiota/home>



②メールが届きます。メールに記載された登録用 URL をクリックし、登録に進みます。

※メールが届かない方は、迷惑メール設定を確認し、「akiota@sg-p.jp」からのメールを受信できるようにしてから①にお戻りください。

③利用規約をご確認の上、[同意する] ボタンをクリックします。

④カテゴリを選択、登録情報を入力し、[確認画面へ] ボタンをクリックします。

⑤入力内容を確認し、[登録] ボタンで登録完了です。



50歳未満限定 通勤者助成事業について

安定した就労と定住促進のため、町外の職場へ通勤するための費用の一部を助成します。今年度から、対象年齢を（40歳未満→50歳未満）に拡大しました！

補助内容

★自宅から片道20km以上30km未満… 3万円／年 5年間助成

★自宅から片道30km以上…………… 6万円／年 5年間助成

●問い合わせ先／企画課 ☎28-2112

「FunRideひろしまinやまがたサイクルランド2022」

開催!



8月11日(木)、自転車愛好家が西中国山地の美しい景観を満喫していただくことを通じて交流促進をはかり、地域の活性化を進めるため、「FunRideひろしまinやまがたサイクルランド2022」を開催します。

このイベントは、主に北広島町と安芸太田町を周遊するコース設定となっており、本町では、「井仁棚田交流館」、「道の駅来夢とごうち」、「太田川交流館かけはし」をエイドステーションとし、113名のサイクリストの皆様が町内を走行されます。

もし見かけられたら、応援をよろしくお願ひします!



皆さんも
気をつけて!

墓じまい離壇料に関する トラブルに注意!

300万円です。



事例 1

自宅から遠く、自分も入るつもりはないので、墓じまいを寺に申し出たところ、300万円ほどの高額な離壇料を要求され困惑している。払えないと言うとローンを組めると言われた。

事例 2

跡継ぎがないのでお寺に離壇したいと相談したところ、過去帳に8人の名前が載っているので、700万円かかると言われた。不当に高いと思う。

ひとこと 助言

- 今あるお墓を片付け、寺など墓地の管理者に返還する墓じまいの際に、高額なお布施（檀家をやめるときに寺へのお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離壇料」等）を要求されたという相談が寄せられています。
- 離壇料に明確な基準はなく、金額に納得がいかない場合は、基本的には寺などと話し合うこととなります。
- 墓じまいは勝手にはできず、寺などが発行する「埋葬証明書」などが必要です。家族や親族などを交えるなどして、よく話し合いましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

町へ移住を検討される方々へ 町の「楽しみ方」を発信します!

企画課では、移住を検討される方々に向けた楽しい情報発信として「安芸太田町の楽しみ方」を提案していきます。5つのテーマごとに皆さんの「楽しみ方」を紹介させていただきます!!

- ①『私の家庭菜園』～移住後の1番人気!色んな家庭菜園の楽しみ方や「苦勞」も伝授～
- ②『俺のガレージ』～農機具や工具類の陳列、車やバイク、釣り道具などこだわりを～
- ③『マイガーデニング』～ハーブや季節のお花で彩った、自慢のお家や庭をお披露目～
- ④『わしの薪ストーブ』～憧れナンバー1!薪のある生活とその「魅力」を教えてください!～
- ⑤『ぼくの散歩道』～ワンちゃんの散歩道は、贅沢だらけ!豊かな自然散歩道を～

移住後の「楽しみ方」や「豊かな生活」をイメージできる、里山暮らしの重要な要素となります。取材後には、ホームページやSNS・パンフレットなどで紹介させていただきます!

それぞれの取材OKの方を大募集しています。企画課まで一報お待ちしております。

※企画課から取材依頼もさせていただきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先/企画課 ☎28-2112

地域おこし協力隊 隊員だより 108



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

● 岩本隊員 着任のあいさつ



いわもと まなみ
岩本 真名弥 隊員

7月より安芸太田町の地域おこし協力隊に着任しました岩本真名弥と申します。

私は東京都稲城市から来ました。今までは販売の仕事をしてきましたが、長年自然に囲まれた環境で暮らし働きたいとの思いから、林業分野に応募させていただきました。

これから日新林業で林業の修行をして早く一人前の林業従事者になれるよう精進していきます。そして、安芸太田町の9割を誇る美しい森林を自伐型林業（採算性と環境保全を両立する持続的林業経営）で後世に残していくお手伝いが出来ればと思っています。

また、林業は観光や移住にも繋がる産業なので協力隊で得たその魅力を発信していければと思います。「女性で林業、大丈夫？」と心配される声も多いとは思いますが、身体を動かすことが好きで体力には自信があります。応援していただければ嬉しいです。

そして地域の皆様にも少しでも馴染めるよう頑張ります。どうぞ今後とも、よろしくお願ひします。



● 山本隊員 着任のあいさつ



やまもと まさひこ
山本 雅彦 隊員

7月より地域おこし協力隊に着任しました山本雅彦と申します。

私は、市内ホテルに24年間勤務しておりました。このホテルが安芸太田町内のホテルを運営しており、その中で5年半専属でお世話になり、町内営業やイベントなど、いろいろな面で、町内の方々に大変お世話になっていました。

この度、地域おこし協力隊の募集があり、私自身が大変お世話になった町で、もう一度仕事をしたいと思い応募しました。

現在は、地域商社あきおおたで民泊教育旅行・観光部門を通じた関係人口の創出を行っております。

安芸太田町には見所がたくさんある中で、来ていただいたお客様に喜んでほしい、また来てほしいと思っていただけるような仕掛けづくりを、地域おこし活動として取り組んでまいりたいと思います。

ホテルの時と同様に「おもてなしの心」を大切に地域の皆様との交流の中で意見をいただきながら、活動していきます。どうぞよろしくお願ひします。

広告



安芸太田町のみなさまへ

安芸太田町における「フレッツ・ADSL」は、**2023年1月31日**にサービスの提供が終了します。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-320-1

住んで みつける たからもの

今回は、移住者であり、現在集落支援員をされている松原の濱口さんに、移住から10年、現在の暮らしや町への移住に対する思いについて、お話を伺いました。

趣味のスノーボードをきっかけに、第2の人生は自然の中で自給自足の暮らしを…と言う憧れからここへ移住しようと思ったのが平成22年9月のこと。51歳だった私は63歳の定年組の仲間入り。

早いもので秋の深入山、三段峡の素晴らしい紅葉、冬の真っ白に染められた雪景色、春の爽やかな新緑の山々、夏の溪流の涼しさを11回も経験させていただいた。

四季のはっきりした高原の里山暮らしは、私と妻の人生を十分に充実させてくれている。妻の野菜畑の腕前もうなぎ上りで上達し、我が家の食卓はいつも新鮮。秋は山に分け入りキノコ採り、冬は雪遊び、春の山菜取りに夏の渓魚に舌鼓。

昭和を生きてきた私には子供のころに戻れたような（いや、もう戻っ

ているかも？）気分にしてくれる。里山に住みながら海での趣味（サーフィンや釣り）もOK！自分のやりたいことが何でもできる場所だ。

いろんな人と出会い、助けられ、「10年過ぎたら地元民よのおく」と言っていたら、すでに10年過ぎた。

この町に住んでいることが、私にとつてのたからもの…

あと20年もたてば私も80過ぎ、次は、息子、娘が孫を連れてこの「たからもの」を継いでくれればいいのにな？

私の移住計画と移住の満足度は、「ここにお墓を構えてもいいかな」と思えるほどの気持ちになっていく。11年前の感動も、今日感じる感動も、変わらぬ感性でいれるこの環境と風土を、これからも守って行きたい。

空き家相談会について

町では町に住んでもらう方を増やすため、空き家の有効活用に取り組んでいます。

「空き家を所有しているが、どうしたらいいか…」

- 空き家バンクに登録したい。
- 家財・仏壇などどうすれば。
- 相続・未登記などの相談。
- 家を処分・解体したい。

このような相談に、専門家と町の職員がお応えします。お気軽にご参加ください。

また、地域の空き家所有者の方にも、お声がけをお願いします。

◆ 日 時 / **9月17日(土)**
9時～16時

(要事前申し込み)

◆ 場 所 / **はじまりの家**

(加計 辻ノ河原)

◆ 申込締切 / 9月3日(土)

◆ 参加料 / 無料

【相談員】

不動産業者、建築設計士、司法書士、行政書士、町担当者 等

● 予約・問い合わせ先

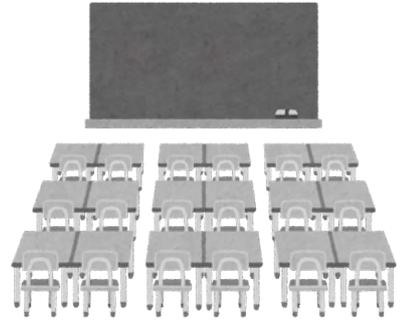
企画課 ☎208-2112





学校だより

今月から各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載していきます。今月は加計小と加計中からの「学校だより」です。



加計小より 地域の皆さんのお力を借りて

玉ねぎの収穫 (たんぽぽ・ひまわり学級)

たんぽぽ学級、ひまわり学級の児童が、野菜と花づくり名人の岡田さん、佐々木さん、久保さんに教えていただいて、冬に玉ねぎの植え付けをしました。春を迎え、ぐんぐん大きくなり、たくさんの玉ねぎを収穫することができました。その数なんと94個。先日、収穫した玉ねぎの皮を使って「玉ねぎ染め」に挑戦しました。戸河内の佐々木さんに指導していただき、ハンカチや靴下など思い思いのものを染めました。絞り模様も入って素敵な作品になりました。



交通安全ボランティアのみなさん いつもありがとうございます。

各地区のバス停や通学路で、登下校の時間に合わせて見守ってくださっている地域の皆様、子ども達の安全のためにご協力いただいておりますことに感謝します。この度、遅延方面の見守りに4名の方に協力していただけることになりました。本当にありがとうございます。子ども達には、ボランティアの皆様にご感謝の気持ちをもって安全に登下校してほしいと思います。



加計中より オンラインテニス教室を行いました

NTT西日本ソフトテニス部による地域貢献イベント

NTT西日本のソフトテニス部による地域貢献イベントとして、7月14日に生徒への講演と、実際に現地指導が行われました。その後、NTT西日本ソフトテニス部で組み立てていただいた練習メニューを実践し、動画やフィードバックをオンラインでやり取りしました。



トップアスリートの技を体験！

テニス部監督より楽しく、大切なお話をさせていただきました。



部活では的確な指導をいただきました。

グラウンド・ゴルフ大会開催

7月3日、第10回安芸太田町民グラウンド・ゴルフ大会を深入山グラウンド・ゴルフ場で開催しました。

大会当日は、時折雨が降ったり、強い日差しの中、小学生を含む総勢92人によりプレーを満喫され、楽しいひと時を過ごされました。



写真左から6位の佐々木美知夫さん(筒賀三郷)、5位の野田武文さん(津浪)、3位の栗原三男さん(殿賀)、優勝の河井洋子さん(殿賀)、準優勝の河野義文さん(見入ヶ崎)、4位の栗栖隆治さん(加計三郷)、橋本博明町長



小学校3校合同合宿

7月13日～15日の間、国立江田島青少年交流の家で、2泊3日の3校合同合宿(小学5年生)が行われました。

1日目はマリノウォッチング、2日目はカッター研修、3日目はカヌー研修を行い、暑い中、海の自然に親しむとともに自然の厳しさを体験することができ、みんなたくましくなっていました。



クリーン太田川

協力ありがとうございました

毎年7月の河川愛護月間に実施しているクリーン太田川が、7月24日に開催されました。

皆さんの協力により、町内でたくさんのごみが集まりました。当日は、休日にも関わらず朝早くから参加いただいた皆さん、協力ありがとうございました。



井仁自治会へ感謝状贈呈

この度、クリーン太田川実行委員会から、井仁自治会へ感謝状が贈呈されました。おめでとうございます。

井仁自治会は永年にわたり清掃活動に参加し地域コミュニティの発展に取り組み、今回その活動が認められての表彰となりました。



観光によるつながる町づくりで元気に

地域商社あきおおたは、平成31年2月に設立して4年が経過しました。

その間、道の駅を中心とした町内産品の販売促進といった商社的役割を果たすとともに、町観光協会や行政で運営されていた「教育旅行」や「森林セラピー」を引き継ぎました。

これに加え、令和3年11月に観光地域づくり法人「地域DMO」に本登録となり、地域事業者や住民の皆様とともに、観光

による儲かる町づくりを推進していく組織となりました。

職員一丸となってがんばりますので、よろしくお願いします。

「あきおおた」の宝を素材に、情報発信します

地域商社では、町内の消費拡大を図ることを目的に、より多くの方に安芸太田町を知って来ていただく事業を展開しています。

具体的には、三段峡や恐羅漢

といった観光地のほか、地域にある農作物の収穫体験など、安芸太田に潜在しているさまざまな素材を集め、ツアーの企画や営業活動を行っています。

5月21日から始めた宿泊助成や町内周遊スタンプラリー事業もその一つです。

そのほか魅力ある町づくりとして、祇園坊を使った特産品開発や柿ピューレを使った地域限定メニューの事業者支援を行っています。

道の駅事業 54,400千円

道の駅来夢とごうちの指定管理と町内産品の販売促進

- 町内小規模事業者の商品販売や伝統工芸品の展示と販売
- 太田川産直市の運営支援

体験型観光事業 2,792千円

ヘルスツーリズム事業の推進と受入体制整備

- 森林セラピー付加価値向上
- ガイドや体験型スタッフの人材育成

事業計画

(単位:千円)

種別	計画額
総収入 (a)	66,000
総支出 (b)	134,000
総収支 (c=a-b)	▲ 68,000
町運営補助金	52,000
受託事業	16,000

地域商社の収益は、道の駅の物販によるものがほとんどです。観光振興や事業者支援等の公的な仕事は、町からの補助や業務委託で運営しています。

※商社ホームページへ事業計画を掲載しています。



TOPIX



スタート前の作戦会議



大会中の様子

安芸太田町のことを知れて良かったです！

6月25日、明治安田生命協賛のもと加計の町並みや産業遺跡などのチェックポイントをまわる「ロゲイニング大会」を開催しました。ボランティアの加計高校生12名を含む総勢55名、幅広い年代でご参加いただきました。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。次回の開催もご期待ください。

地域DMO事業 15,400千円

地域資源（飲食・宿泊・交通・特産など）を県内外の事業者とつなぎ、観光による地域活性化

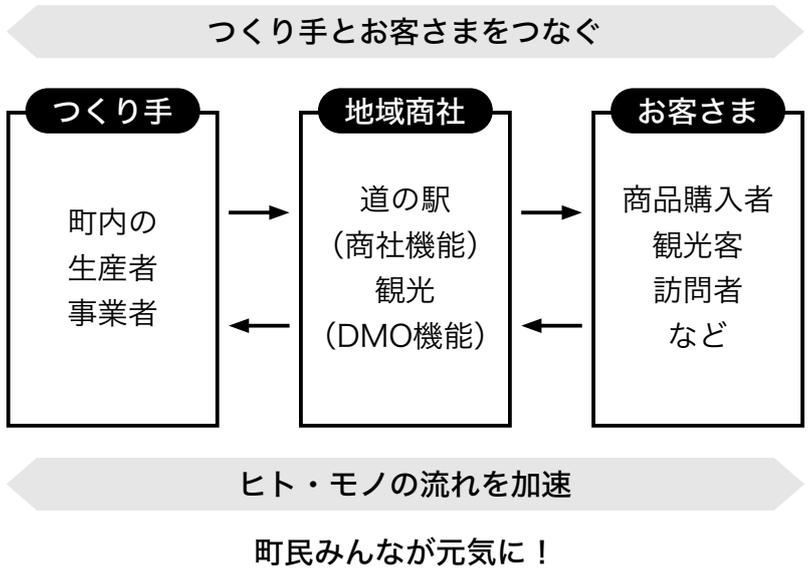
- 地域資源活用バスツアー
- 旅行会社と連携したツアー企画
- ComeUp・スタンプラリー



旅行会社と連携したツアー企画「あきおたフットパス」

地域商社あきおたは

「商社」「DMO」「道の駅」総合機能を持ち合わせます。



事業者支援事業 3,800千円

地域産品の販路拡大とかせぐ力の向上支援

- 祇園坊柿など町の特産品の開発
- Eコマース（ネット販売）促進

定住促進事業 678千円

お試し居住体験施設
「はじまりの家」の管理・運営

教育旅行事業 4,995千円

9月から民泊の受入を実施
受入人数1クラス程度（40人）

- 日帰り体験2校、民泊体験5校予定

道の駅、夏のおすすめ産品

道の駅マルシェ
毎月第4日曜日

次回 8月28日(日)
9:00~16:00
※なくなり次第終了

地元産品を知ろう！



◀糎（こうじ）スムージー
味は「祇園坊柿」「祇園坊柿×パイン」の2種類。自家製糎の甘酒を使った体に優しいスムージーです。広島市の横川にある、発酵調味料などを使った無添加・無化学調味料のお弁当のお店「こめのはな」さんとのコラボ商品です。
1個 600円（税込）



◀祇園坊柿ジェラート
祇園坊柿のピューレを使用したジェラートです。濃厚な味わいで、ちょっと休憩に。
1個 380円（税込）



あきおたから
AKIOTAKARA
地域商社あきおた通信 第38号

【あきおたDMO】

一般社団法人 地域商社あきおた
(道の駅 来夢とごうち)
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）の推進委員は、各地区から選出された52名で構成されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」を「コミュニティで守るため」に組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

安芸太田町公衛協では、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、安芸太田町内において、町が収集運搬する一般廃棄物の収集場所に、各地区が（個人を除く。）整備するゴミ収集箱の設置事業等に対して、補助金を交付しています。

ゴミ収集箱設置事業等補助金

【補助金の額】

設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

【対象要件】

- ① 町内に設置するもので、鉄等の素材で作製された頑丈なもの
- ② ゴミが十分に収集できる大きさのもの
- ③ 設置事業等とは、ゴミ収集箱の設置および補修とする（補助対象は、ゴミ収集箱本体費用〈運搬費・設置手数料等〉とし、旧ゴミ収集箱の処分費は除く）
- ④ 設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し了解を得たもの



公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、募金、会費について、今年度も多くの皆様のご協力をいただいています。ありがとうございます。

公衆衛生推進協議会の事業については、各地区の推進委員または事務局（本庁住民課・各支所）へお問い合わせください。

●事務局／住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

野焼きは原則、禁止されています

「せっかく天気が良いので洗濯物を干していたら、近所でごみ焼きを始めた。臭いが付くと困るので洗濯物を納めた。」「窓を開けていたら、近所でごみ焼きをしていて、煙の臭いが家に入り嫌な気分になる。」等の苦情や「野焼きを注意したら、逆に怒られた。」等の相談が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のときや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ない必要最小限度のもの等の例外を除き、禁止されています。ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられることのないよう周囲の状況に十分ご注意ください。

ごみ等は燃やさずに「ごみの出し方ガイドブック」や「家庭ごみの出し方ポスター」をご確認のうえ、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

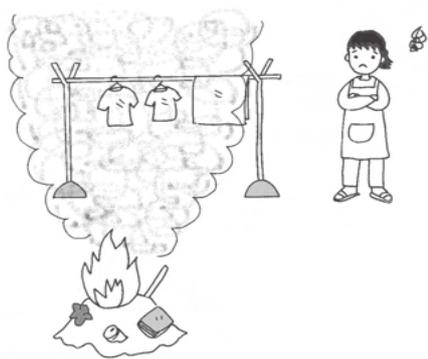
皆さんのご理解により、より住み良い生活環境づくりにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ポックルくろだおクリーンセンターからお願い

ポックルくろだおクリーンセンターへの道中は、国道から続く道路の道幅が狭く、落石・倒木の恐れもありますので、十分ご注意ください。徐行して安全運転でお越しくださいようお願いいたします。

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120
住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



国保の被保険者証を更新しました

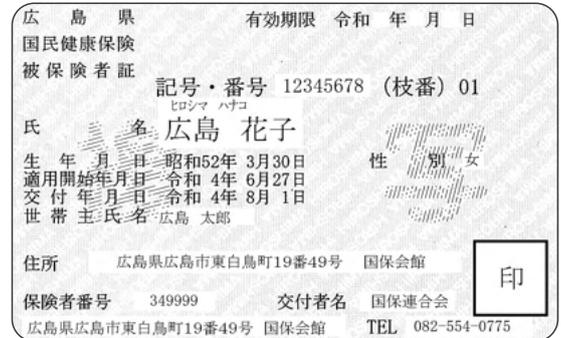
国保の被保険者証を更新し、7月下旬に各世帯にお送りしています。

8月から医療機関で受診される際は、新しい被保険者証（水色）をご使用ください。

〈お願い〉

有効期限が令和4年7月31日までの被保険者証（薄い紫色）は、医療機関等で使用されることのないよう、役場本庁住民課または各支所にお返しいただくか、ご自身で、ハサミなどで細かく切りきざみ、廃棄してください。

保険証の色は「水色」です。



令和4年8月から使用できる各種証の性別欄が無くなります

医療機関等の窓口で被保険者証または被保険者証兼高齢受給者証に添えて提示する各種証の性別欄が削除されます。

性別欄が無くなる証

特定疾病療養受療証

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

交通事故などでの治療のため、国保の被保険者証を使ったときは、役場に連絡を！

相手方のある交通事故などにより負傷し、治療を受けたときは、治療費の一部を加害者が負担することになります。

国保の被保険者証を使って、治療を受けたときは、示談の前に、必ず本庁住民課または各支所にご連絡ください。

その後、「第三者行為による被害届」などを提出していただく必要がありますので、ご協力をお願いします。



●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

があります。これらをしっかりと守って、食中毒から自分や家族を守りましょう。

③細菌を「やっつける」
●中心部まで十分に加熱（75℃以上で1分間以上）など

②細菌を「ふやさない」
●冷蔵・冷凍庫に物を詰めすぎない（7割が目安）など

①細菌を「つけない」
●調理前には手洗いを行う など

気温や湿度の高いこの時期は食中毒が起りやすくなっています。この時期の食中毒は、細菌によるものが多くなっており、これらの食中毒の発生を未然に防止するための三原則として、

食中毒に注意 しましょう!



みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

令和4年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料の臨時特例免除申請ができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降に収入が減少した場合は、令和4年度（令和4年7月～令和5年6月）においても同様に申請ができます。

対象となる方 ※以下のいずれにも該当する方が対象になります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降に収入が減少した方※1
2. 令和3年1月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額※2が、国民年金保険料免除基準相当※3になることが見込まれる方

※1 令和2年度分・令和3年度分は下記臨時特例免除の審査対象となる所得の一覧を参照

※2 任意の月（収入が最も低い月）における所得額に換算し、見込みの経費等を控除し算出

※3 当年中の所得見込み額が一部免除基準相当に該当する場合、それぞれの基準に相当する一部免除を適用

申請の対象となる期間

令和4年度分として…令和4年7月分から令和5年6月分まで
令和3年度分として…令和3年7月分から令和4年6月分まで
令和2年度分として…令和2年7月分から令和3年6月分まで
※なお、過去にさかのぼって申請できる期間は申請月から2年1か月前（すでに納付済みの月を除く）までとなります。



臨時特例免除の審査対象となる所得の一覧

申請年度	臨時特例免除対象期間	臨時特例免除の審査対象となる収入が急減した月
令和4年度	令和4年7月～令和5年6月	令和3年1月～
令和3年度	令和3年7月～令和4年6月	令和2年2月～令和4年7月
令和2年度	令和2年7月～令和3年6月	令和2年2月～令和3年7月

申請に必要なもの

1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
年度ごとに申請が必要となりますので申請書は申請を希望される年度の数だけ必要です。
2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書〈臨時特例用〉）
それぞれ、年度ごとに「所得の申立書」の提出が必要になります。

申請方法

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書・所得の申立書は、日本年金機構ホームページからダウンロードするか、役場本庁・各支所へ備え付けてあります。
- 申請書の提出は、役場本庁・各支所へご提出ください。

なお、国民年金の加入手続きや保険料免除申請等の手続きについては、令和4年5月11日から、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

マイナポータルから電子申請により臨時特例免除を申請する場合は、「所得の申立書」の画像データを添付する必要があります。電子申請について詳しくは日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）をご参照ください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

介護サービス利用時の自己負担割合証について

☆今お持ちの「介護保険負担割合証」の切替の時期になります。

現在、介護認定（要支援1、2・要介護1～5）を受けている人、総合事業の対象となっている人を対象に、利用者負担割合（1割から3割）が記載された「介護保険負担割合証」を交付しています。

介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の人にご負担いただくことが必要です。



介護保険負担割合について

利用者負担割合について、前年の所得により1割から3割を負担していただきます。

負担割合証が交付される人

要介護1、2、3、4、5・要支援1、2の認定を受けている人全員、また総合事業の対象となった人に交付します。
※新たに対象となった人には、随時交付します。

負担割合証の適用期間

1年間（令和4年8月1日～令和5年7月31日）
※新たに要介護（要支援）認定を受けた人、認定期間切れでの再認定を受けた人の適用期間は、申請日からとなります。

期間切れの負担割合証の返却のお願い

令和4年7月末までの負担割合証は、令和4年8月1日以降は利用できません。次の方法でお返しく下さい。
①担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）へ渡す。
②健康福祉課、または役場本庁、加計・筒賀各支所・安野出張所へお返しく下さい。

負担割合の判定基準

対象者		負担割合
本人の合計所得金額が220万円以上の人	単身世帯は340万円以上	3割
	2人以上は463万円以上	
（上記3割負担に該当しない人で）本人の合計所得金額が160万円以上の人	単身世帯は280万円以上	2割
	2人以上は346万円以上	
上記以外の人		1割



〈その他の合計所得金額〉

合計所得金額から年金収入に係る所得（公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除した残額）を控除した額

介護サービス利用時には、負担割合証の提示をお忘れなく

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250



地域包括支援センターから

お知らせ!!

夏のフレイル予防について

暑い日が続く、家から出かける機会が減ったり、食欲が落ちている人はいませんか？

出かける機会が減ることで歩くことが少なくなったり、食欲が落ちてたんぱく質などが不足すると、筋肉量が減ってしまいます。そうすることで身体を動かすことが難しくなっていきます。

このような状態を「フレイル」と言います。フレイルの状態になってしまつと、介護が必要が増え、最後には寝たきりになってしまうこともあります。

フレイルを予防するために以下のようなおことに注意しましょう。

1. 食事は意識してたんぱく質を摂る

気温が高いと食欲が落ちる人は多くなりますが、食べやすいものでもなるべく3食を口にするといわれています。

おすすめは牛乳。たんぱく質とともに水分も取れるので、熱中症対策にもなります。



2. 適度に日に当たり、屋内でも身体を動かす

一日のうち少しでもいいので日に当たることで骨が強くなると言われています。洗濯物を干したり、新聞を取り込む少しの時間でも効果がありますので、日に当たる機会がない人は心がけてみてください。

なお、暑い中で長時間の屋外の運動は熱中症の危険があるため、涼しい場所で行つことや水分・塩分を十分に摂ることを心がけましょう。

町内各所で開催されている「通いの場」では週に一回いきいき百歳体操を実施しています。続けることで徐々に筋力がつく体操です。実際に続けている人からは「杖をつかないで歩けるようになった」「正座ができるようになった」などの声があがっています。厳しい暑さですが、食事と運動を心掛け、元気に過ごしましょう！



●百歳体操についてのお問い合わせ
安芸太田町地域包括支援センター
☎22-2031

おすすめの体操を紹介

かかと上げ運動

●脚の筋力向上と骨を強くする運動です。座って行っても効果があります。

①絵のように椅子の背を持ち、かかとを上げます。なるべく高く上げます。



②かかとをなるべく勢いよく下ろします。これを繰り返します。



●1日10回×3セットを目安に行います。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**9月3日(土)のテーマは、
やってみよう省エネ生活!
～こまめに水を止めよう～**

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

第146回 月例ウォーキング

- 開催日/ **8月28日(日)**
- 集合場所/ **筒賀福祉センター**
- 受付/ **8:00** 出発式/ **8:30**
- コース/ **4km** ■参加費/ **100円**



- 参加にあたってのお願い
- ①発熱の有無など体調を確認
 - ②マスクの持参など感染防止に努める
 - ③主催者の指示等を守る

マイナンバーカードを9月末までに申請すると

第2弾 **最大 20,000円分!** **がもらえます!!**

ついでに
マイナンバーカード!

カードの申請方法は?

次の4つの方法で申請することができます。

- スマートフォンで申請
- パソコンで申請
- 郵便で申請
- 証明写真機で申請
(申請に対応していない証明写真機もあります)

役場住民課および各支所住民生活課にてマイナンバーカードの申請サポートをしています。

ご希望があれば、地域の集まりやサロン、事業所、職場・友人との集まりなどにも出向きますので、お気軽にご相談ください。

マイナポイント第2弾とは?

マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを活用して、1人当たり

最大2万円相当のポイントを付与する国の事業です。

- ① マイナンバーカードを新規に取得した人に20,000円までのチャージまたはお買い物で最大5,000円分のポイント
- ② 健康保険証として利用申込を行った人に7,500円分のポイント
- ③ 公金受取口座の登録を行った人に7,500円分のポイント

マイナポイントをもらうには、マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した人が対象となります。マイナンバーカードの申請はお早めをお願いします。



● 問い合わせ先 / 本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
● マイナンバーについてのお問い合わせ / マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

宝くじ いつでも、どこでも。
公式サイト **宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!**

24時間いつでもネット購入 /

宝くじ **LOTO** **BINGO5** **NUMBERS** **抽選5日間**

NEW QuickOne いつでも買える。秒で結果でる。

会員登録はこちら

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)



お知らせ

Information

戦没者追悼・平和祈 念式典

日時

8月15日(月)
9時30分から

場所

安芸太田町役場東館2階
大集会室

※戸河内ふれあいセンターの
エアコンの故障により、今
年度は会場を変更して実施
します。お間違えの無いよ
う、お願いします。

今年度の式典も新型コロナウイルス
ウィルス感染症対策を行った
うえで、執り行います。参列
される方は手指消毒・マスク
の着用などにご理解とご協力
をお願いします。

終戦記念日でもある当日は、
正午に防災行政無線でサイレ
ンを鳴らしますので、戦没者
の追悼と平和への願いを込め、
黙とうを捧げましょう。

●問い合わせ先
総務課 ☎2080-2111

児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受けている
人は、所得及び児童の養育状
況確認のため、毎年8月中に
「現況届」の提出が必要です。

「現況届」は、令和4年度
(令和4年11月分から令和5
年10月分まで)に児童扶養手
当を引き続き受給できるかを
決定する大事なものですので
必ず提出してください。

現況届を提出しないと、11
月分以降の手当が受給できな
くなります。

また、所得制限により手当
の支給が停止されている人も
届出が必要です。

提出期間

8月1日(月)～8月31日(水)

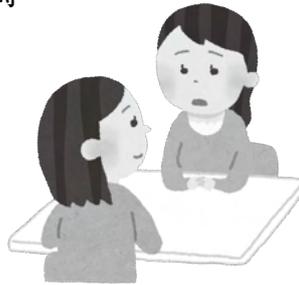
●問い合わせ先
健康福祉課 ☎216-0250



広島県ナースセンター 出張相談会

看護師の資格を活かして就
職したいけどブランクがある
ので心配、セミナーや研修の
情報が知りたい、最近の医療
・看護の情報が知りたいなど
「もう一度働きたい！」を応
援します。

相談無料で予約不要、看護
職の相談員が対応します。



日時

8月29日(月) 10時～12時

場所

役場本庁東館1階

看護職を採用したい施設の
人も利用できます。求人相談
も無料です。

問い合わせ先

広島県ナースセンター
(公益社団法人広島県看護協会)
☎0822-2603-9786

広島県が行うHIV抗原抗
体・梅毒検査・肝炎ウイル
ス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

9月6日(火)・10月4日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎0822-513-5521

「安芸太田しわいマラソン」 中止について

9月18日(日)に3年ぶりに開催を予定しておりまし
た「第13回安芸太田しわいマラソン2022」は、
コース前半部に複数か所の落石が判明し、対応策を
検討しましたが、安全な大会実施が不可能と判断し、
中止となりました。

安芸太田しわいマラソン実行委員会





さようなら Akiota

いよいよです。私が安芸太田町に来て3年が経ち、安芸太田町から離れるときが来ました。私の人生の次のステップへ進みます。

正直言うと、日本での経験は山あり谷ありでした。皆さんもご存じのように、私が来日してから、すぐにコロナウイルスが世界中で流行り出しました。日本で過ごした経験は今までのALTたちより違っていただかもしれませんが、そんな中でもいろんなことができ、とても感謝しています。

ここで過ごした時間の中で、私は愛を感じ、たくさん笑い、学び、そして成長もしました。一回だけムカデが家の中に入ってきてトラウマになりましたが、それ以外とても楽しく過ごしました。

私の素晴らしい生徒たちに感謝の気持ちを伝えたいです。

英語は難しいですが、私はみんなを誇りに思っています。私は英語を教えに来たのに、私のほうが皆さんにたくさん教えてもらいました。ゆるキャラのことや野球の遊び方まで、イギリスで経験できなかったことを日本でたくさん学びました。皆さんも私にとって素晴らしい先生たちでした。

次は学校の先生たちにお礼を言いたいです。

皆さんと一緒に働くことができ、とても楽しかったです。教えることは簡単ではないですが、皆さんの優しさ、フィードバックや熱意のおかげで私はこの仕事が好きだと気づきました。このことを気づかせてくれたすべての人に心から感謝したいと思います。長い間、日本に来ることは私の最大の夢の一つでした。日本に到着したとき、私は夢を実現していることを実感しました。

小学校の先生になるという新しい夢を追いかけることができたのは、皆さんのおかげです。

9月から、私はイギリスの小学校で働き、教育免許の取得に向けて取り組んでいきます。みなさん、私の幸運を祈ってください。

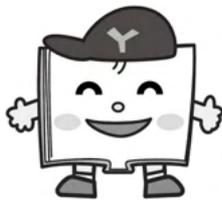
最後に安芸太田町の全てに感謝します。

皆さんはいつもとても親切に、温かく私を迎え入れてくれました。そして、私は皆さんについて知ることが大好きでした。みなさんの子どもさんを通して、英会話の授業を通して、習字やピアノのレッスンを通して、あなたの犬に会うことを通して、そしてとりとめもなく思いつく英語でいろんなことを話してくれたみなさんを通して。とても素敵な経験でした。新しいALTがまた安芸太田町に到着したとき、彼女が私と同じ気持ちになってくれると確信しています。

愛を込めて レイチェル



図書館 だより



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

- 『土から土器ができるまで』
- 『知らないと恥をかく中国の大問題』
- 『実家じまい終わらせました!』
- 『アリエナイ毒性学事典』
- 『夢をかなえるゾウ』 O (小説)
- 『広重ぶるう』 (小説)
- 『狂う潮』 (小説)
- 『布武の果て』 (小説)
- 『残心』 (小説)



児童書

- 『才能がぐんぐん伸びる! スライム・紙ねんどで遊ぼう!』
- 『おまめがっこうだいずぐみ』 (絵本)
- 『光にむかって』 (絵本)
- 『イカにんじゅつ道場』 (読み物)
- 『はりねずみのノート屋さん』 (読み物)

今月のおススメ本

『いきもの六法』

日本の自然を楽しみ、守るための法律

中島慶二・益子知樹/監修
山と溪谷社いきもの部/編

2022年発行

夏は昆虫や動植物とのふれあいが多くなりますが、知らずに違法行為をしているかも!?

そうならないために、いきものに関わる法規制を知っておきましょう。本書では規制が何にかかっているのか、わかりやすく分類されています。

移動図書館やまびこ号運行日

8月23日(火)・25日(木)・26日(金)・31日(水)

本館月末休館日 8月31日(水)



認定こども園とごうちで、防災教室を実施しました。
紙芝居形式で身近に潜む危険について考えたり、自身の身の安全を守る方法を学習し、防災教室の最後にはドローン操縦を披露したところ、園児たちに大変喜んでいただけました。
防災教室終了後、たくさんのお見送りから、「楽しかった。」「かっこよかった。」と言っていたいただき、消防団としても、とても良い活動となりました。
今後も町内のこども園、保育所等を周り、防災について啓発していきます。

6月24日 防災教室



消防団の活動紹介



し尿収集日

8月	10日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	12日(金)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	17日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	19日(金)	修道
	22日(月)	津浪一円・筒賀東区
	23日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	26日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	29日(月)	程原・津都見・船場・来見
9月	2日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	5日(月)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	6日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	9日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	12日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

9月16日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。そのうえで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円	※メーカーや大きさにより料金が異なります。なお、リサイクル券を購入する際、振込手数料が別途必要です。
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円	
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円	
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円	

●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

今月の当番医



8月

7日(日) 山根医院(内科)
11日(木) 落合整形外科内科(整形外科)
14日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
21日(日) 山根医院(内科)
28日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)

来月の当番医



9月

4日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
11日(日) 山根医院(内科)
18日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
19日(月) 安芸太田戸河内診療所(内科)
23日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
25日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

8月

- 町県民税……………第2期
- 国民健康保険税……………第3期
- 後期高齢者医療保険料……………第2期
- 介護保険料……………第5期

(納期限:8月31日)

※納期限を必ず守りましょう

2022年度 粗大ごみ収集日程

8月 22日(月)	粗大ごみ②区域
	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨 那須・横川・柴木・川手・梶ノ木 板ヶ谷・松原・小板 ※打梨、那須、横川は電話
8月 29日(月)	粗大ごみ③区域
	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志 加計中央・加計三郷・川北・川西 殿賀・浄善
9月 12日(月)	粗大ごみ④区域
	香南・津浪・坪野・安野・修道

※粗大ごみ集積場所に出してください。

※①~④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

安芸太田町は… 男性 2,699人 女性 3,081人 計 5,780人 3,088世帯 2022年(令和4年)7月31日現在

野田博行さんに総務大臣感謝状 が贈呈されました



4月30日付けで行政相談委員を
退任された野田博行さん（運越）
に総務大臣感謝状が贈られました。
野田さんは平成23年9月から10
年8か月にわたり町民と行政との
かけ橋となつて活躍されました。
その功績を称えられ感謝状が贈呈
されたものです。長年の相談活動
ありがとうございました。

初めての 誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

あさひ あいカ
旭 藍花ちゃん
【西旭町】



生まれこぎてくれてあいがとう♪
幸せもあいがとう！(๑•••๑)？
元気いっぱい、笑顔いっぱい
素敵な女の子に育つてね！



ひろふし きょう
広藤 匡ちゃん
【巴町】

生まれこぎてくれてあいがとう♥
そして1歳のお誕生日おめでとう！
元気いっぱい大きき育つてね！



ぢがわ えいた
地川 瑛太ちゃん
【滝本】

瑛太1歳おめでとう！
いつもニコニコ元気で
活発な瑛太。
これから毎日楽しく遊んで、
いっぱい食べて、たくさん寝て、
あくあく大きくなつてね♥

※掲載にあたっては保護者の
ご了解を得ています。



◆◆ GO!GO! 加計高通信 第96号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

加計高祭 『笑々咲き誇れ加計高生の花々』

新型コロナウイルスも落ち着いてき
たため、今年の文化祭は制限なく開催
することができました。

1日目はクラス・軽音楽部・有志に
よるステージ発表。2日目はオープニ
ングセレモニーのバルーンリリースに
続き、ステージでは安野神楽団の皆さ
んによる神楽オンライン配信、文化
部・クラスによる展示や食品パザーな

どを行い非常に盛り上がりました。
このような最高の文化祭を開催でき
たことは、生徒会をはじめ、多くの生
徒や地域の皆さんの協力があつたから
です。本当にありがとうございました。
保護者や地域の皆さんにも、生徒たち
の元気な姿を届けることができました。
来年も今年度を超える最高の文化祭
をご期待ください！



郷土芸能安野神



オープンスクールinサマー

大盛況でした！



7月3日、令和4年度第1回オ
ープンスクールを開催しました。
地元の加計中学校、安芸太田中学
校をはじめ、県内外の42中学校61人
が来校して、13中学校13人がオンラ
インで参加しました。
オープンスクールでは、生徒によ
る学校紹介・部活動紹介、授業見学、
高校生や卒業生への質問タイム、寮
見学、部活動体験を行いました。
なお、11月27日(日)には2回目のオ
ープンスクールを予定しています。



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。